

日本労働年鑑 第57集 1987年版  
The Labour Year Book of Japan 1987

第五部 労働・社会政策

III 社会保障

概要

一、一九八六年は、厚生省の高齢者対策企画推進本部の報告や政府の長寿社会政策大綱(閣議決定)など、高齢化社会への方向づけにかんする重要な政策体系が示された。なお、「健康」や「年齢」など社会保障にかんする既往の概念について見直しを迫る問題提起がつついたことも注目される。

一、本年度の全国民生主管部長会議における厚生大臣あいさつにおいて、斎藤厚生大臣は最近における厚生行政の重点事項について説明し、地方自治体の役割の増大を強調するとともに保健・医療および福祉の各部門の連携などについて協力を求めた。

一、老人保健法が改正されて、医療費の一部負担金および加入者按分率の引き上げがおこなわれ、新しく「老人保健施設」が創設された。このことによって、従来の老人病院および特別養護老人ホームにおける給付との関連など、今後の検討課題が残されることとなった。

一、行財政改革にともなう補助金や事務の国と地方との分担関係について見直しがおこなわれ、関係の法律が改正された。社会福祉制度の改革にかんする審議が中央社会福祉審議会等において本格的に開始された。また、社会保険制度については健康保険制度についても年金制度についても制度の一元化・統合などを目途とした長期的な展望にたった改革がひきつづきおこなわれることになる。

一、今期において公表された厚生白書は、八五年版および八六年版の二回である。八五年版においては「長寿社会に向かって選択する」を副題に、保健、医療および福祉サービスの連携を説いた。八六年版においては、「未知への挑戦／明るい長寿社会をめざして」の副題のもとに、ここ数年つづけられた制度改革を総括し、「社会サービス」など新しい概念を提示した。科学技術と厚生行政の関係、国際社会における貢献について新たにそれぞれ一章を設けて問題の整理をおこなっている。

一、八六年度厚生省予算および八七年度厚生省予算案は、政府予算全体の緊縮がつづくなかでも増加しており、在宅福祉サービスの充実や年金積立金の自主運用が認められるなど注目すべきものがあつた。他面、健康保険制度等の国庫補助の繰り延べ、国民健康保険制度にたいする都道府県負担の導入等では今後課題を残した。

一、八七年度の税制改正案においては売上税が創設されることとなったが、この非課税対象として厚生省関係のものが認められた。老人、障害者、母子家庭、寡婦等については、少額貯蓄優遇制度を存続させることとなった。

一、医療法の一部改正が成立して、医療計画の作成など医療供給体制の見直しに向けて具体的な作業が進展した。厚生省は、国民医療総合対策本部を設置して、医療供給システムと健康保険制度とを含む総合的な見直しに着手した。精神保健、食品衛生および医薬品行政等において制度の見直しが進められた。

一、今期の三国会において成立した法律は厚生省関係では、第一〇三国会二件、第一〇四国会九件および第一〇七国会二件の計一三件であった。

日本労働年鑑 第57集 1987年版

発行 1987年6月25日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年8月1日公開開始

---

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1987年版(第57集)【目次】 次のページ→ ■  
日本労働年鑑【総合案内】

---

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)

---